

# 法律と社会

科目責任者 上 杉 奈 々

学年・学期 1 学年・3 学期

## I. 前 文

医療を担う者として法とどう向き合うか。昨今、このことはいろんな局面において非常に大きな課題となっている。本講義では、日常の学生生活・社会生活の中で法と接点を持つ身近な社会的事象を解説しながら、その延長、もしくは、特殊なあり方としての社会の中の医療と法の接点・課題について考える時間とし、患者やその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師として活躍できるよう、その専門職としての社会責務を理解・自覚し、医師としてのプロフェッショナリズム醸成のための基盤形成の機会としてもらいたい。

また、医療の担い手として必要とされる社会規範である法と倫理の関係性とその考え方を身につけると同時に、いろんな立場・視点から考えることにも試み、視野を広げ、人間性の醸成のきっかけにしてもらいたい。そのため、ゲストスピーカーを迎えた講義の際には、レポート課題により様々な視点から主体的に考えることでゲストの経験を追体験するとともに、後日の課題振り返りでは、他の受講生の考えや価値観に触れながら新たな気づきも得てもらいたい。

## II. 担当教員

講師 上 杉 奈 々 (教育支援センター・地域医療教育部門／先端医科学統合研究施設・研究倫理支援室)

教授 三 谷 絹 子 (女性医師支援センター / 内科学 (血液・腫瘍))

## III. 一般学習目標

### ● プロフェッショナリズム

- 1) 医療と医学研究における倫理の重要性を学ぶ。
- 2) 患者及びその家族の秘密を守り、医師の義務や医療倫理を遵守するとともに、患者の安全を最優先し、常に患者中心の立場に立つ。
- 3) 豊かな人間性と生命の尊厳についての深い認識を有し、人の命と健康を守る医師としての職責を自覚する。

### ● 患者－医師関係

- 4) 患者と医師の良好な関係を築くために、患者の個別的背景を理解し、問題点を把握する能力を獲得する。

### ● 医療の質と安全管理 (医療事故と法)

- 5) 医療上の事故等は日常的に起こる可能性があることを認識し、過去の事例に学び、事故を防止して患者の安全性確保を最優先することにより、信頼される医療を提供しなければならないことを理解する。

### ● 科学的探究／医学研究と倫理

- 6) 医学・医療の進歩と改善に資するために研究を遂行する意欲と基本的素養を有する。
- 7) 医療の発展における医学研究と倫理の重要性について学ぶ。

### ● 医療に関連のある社会科学としての法学

- 8) 社会科学としての法学を通して、文化的社会的文脈の中で人の心と社会の仕組みを理解するための基礎的な知識と考え方及びリベラルアーツを学ぶ。

### ● 生涯学習への準備

- 9) キャリアを意識し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。

## IV. 学修の到達目標

- (1) 法と倫理の概念・考え方を理解し、プロフェッショナリズムとの関係性を説明できる。
- (2) 社会科学としての法学の基本的な視点・方法・理論を概説できる。
- (3) 医学・医療の歴史的な流れとその意味を概説できる。
- (4) ヒポクラテスの誓い、ジュネーブ宣言、医師の職業倫理指針、医師憲章等医療の倫理に関する規範を概説できる。

- (5) リスボン宣言等に示された患者の基本的権利を説明できる。
- (6) インフォームド・コンセントや患者の自己決定権の意義を説明できる。
- (7) 医師が患者に最も適した医療を勧めなければならないことを説明できる。
- (8) 医師法, 医療法等の医療関連法規を概説できる。
- (9) 医療従事者の免許資格, 現状と業務範囲, 職種間連携を説明できる。
- (10) 医師の法的義務を列挙し, 例示できる。
- (11) 患者のプライバシーの配慮や患者情報の守秘義務と患者等への情報提供の重要性と, 情報の適切な取り扱いの重要性を説明することができる。
- (12) 医療行為が患者と医師の契約的な信頼関係に基づいていることを説明できる。
- (13) 医療過誤に関連した刑事・民事責任や医師法に基づく行政処分を説明できる。
- (14) 薬害, 医療過誤, やってはいけないこと, 優れた取組事例等を共有し, 事後に役立てるための分析の重要性を説明できる。
- (15) 医療機関における医療安全管理体制の在り方(医療事故調査制度・産科医療補償制度など)を概説できる。
- (16) 医療現場における労働環境の改善の必要性を説明できる。
- (17) 自分の能力の限界を認識し, 必要に応じて他の医療従事者に援助を求める重要性を説明できる。
- (18) 医学研究と倫理を説明できる。
- (19) 研究は, 医学・医療の発展や患者の利益の増進を目的として行われるべきことを説明できる。
- (20) 文化・ジェンダーと医療の関係を考えることができる。
- (21) 人の言動の意味をその人の人生史や社会関係の文脈の中で説明することができる。
- (22) 社会をシステムとして捉えることができる。
- (23) 具体的な臨床事例に文化・社会的課題を見いだすことができる。
- (24) キャリアステージにより求められる能力に異なるニーズがあることを理解する。

V. 授業計画及び方法 \* ( ) 内はアクティブラーニングの番号と種類

- (1: 反転授業の要素を含む授業(知識習得の要素を教室外で済ませ, 知識確認等の要素を教室で行う授業形態。)
- 2: ディスカッション, デイバート 3: グループワーク 4: 実習, フィールドワーク 5: プレゼンテーション
- 6: その他)

回数	月	日	曜日	時限	講 義 テ ー マ	担 当 者	アクティブラーニング
1	11	4	金	1	総論：法と倫理を学ぶ意味	上 杉 奈 々	1
2		11	金	1	医師と法・社会	上 杉 奈 々	1
3		22	火	1	医療と情報管理	上 杉 奈 々	1
4		25	金	1	ワーク・ライフ・バランスと法律・制度	三 谷 絹 子	1
5	12	2	金	1	家族と法・社会：デイバート実習	上 杉 奈 々	2
6		8	木	4	薬害とは何か	上 杉 奈 々 ゲ ス ト 講 師	3
7	5						
8		9	金	1	社会における医科学の役割と法・倫理	上 杉 奈 々	1
9		16	金	1	診療における患者と医師・医療機関の法律関係	上 杉 奈 々	1

回数	月	日	曜日	時限	講 義 テ ー マ	担 当 者	アクティブ ラーニング
10	1	6	金	1	患者-医師関係 I	上 杉 奈 々	1
11		11	水	1	患者-医師関係 II	上 杉 奈 々 ゲ ス ト 講 師	2
12		20	金	2	医療事故と法・患者安全	上 杉 奈 々 ゲ ス ト 講 師	3
13	3						
14		23	月	1	まとめ：医療を取り巻く社会と法	上 杉 奈 々	1

#### VI. 評価基準（成績評価の方法・基準）

■次の3つにより、総合的に評価する。

①テーマに関連して課すレポート課題（3回）…30%

※レポート評価の視点については、課題提示時に別途示す。

②事前学修課題（当該テーマに関する考察・自己の見解の形成）…20%

③定期試験…50%

■また、他の学生の学修への貢献（ディベート実習等）がある場合、上記に加点する。

この場合、事前に加点対象となる要件並びに加点点数を周知し、当該要件を満たした者に加点する。

#### VII. 教科書・参考書・AV資料

教科書は使用しない。

毎回レジュメ・資料を配布・配信する。

（参考図書）

手嶋 豊「医事法入門（第5版）」（有斐閣アルマ・2018）

赤林 朗（編）「入門・医療倫理 II」（勁草書房・2007）

その他、参考文献・図書等は適宜紹介する。

#### VIII. 質問への対応方法

適宜対応するが、事前にアポイントメントをとることが望ましい。

※ 詳細は初回の講義の際に説明する。

IX. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

\*◎：最も重点を置く DP    ○：重点を置く DP

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）		
医学知識	人体の構造と機能，種々の疾患の原因や病態などに関する正しい知識に基づいて臨床推論を行い，他者に説明することができる。	
	種々の疾患の診断や治療，予防について原理や特徴を含めて理解し，他者に説明することができる。	
臨床能力	卒後臨床研修において求められる診療技能を身に付け，正しく実践することができる。	
	医療安全や感染防止に配慮した診療を実践することができる。	
プロフェッショナリズム	医師としての良識と倫理観を身に付け，患者やその家族に対して誠意と思いやりのある医療を実践することができる。	◎
	医師としてのコミュニケーション能力と協調性を身に付け，患者やその家族，あるいは他の医療従事者と適切な人間関係を構築することができる。	○
能動的学修能力	医師としての内発的モチベーションに基づいて自己研鑽や生涯学修に努めることができる。	○
	書籍や種々の資料，情報通信技術（ICT）などの利用法を理解し，自らの学修に活用することができる。	
リサーチ・マインド	最新の医学情報や医療技術に関心を持ち，専門的議論に参加することができる。	
	自らも医学や医療の進歩に寄与しようとする意欲を持ち，実践することができる。	○
社会的視野	保健医療行政の動向や医師に対する社会ニーズを理解し，自らの行動に反映させることができる。	○
	医学や医療をグローバルな視点で捉える国際性を身に付け，自らの行動に反映させることができる。	
人間性	医師に求められる幅広い教養を身に付け，他者との関係においてそれを活かすことができる。	○
	多様な価値観に対応できる豊かな人間性を身に付け，他者との関係においてそれを活かすことができる。	◎

X. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

① レポート課題

第14回のまとめ及びLMSにて，同じ時間を過ごした他の学生がどのような事を考えたのかについてレポートを共有する（匿名・一部抜粋）ことによりフィードバックするとともに，自身の見解や価値観を相対化し，他の学生から気づきや学びを得る機会とする。

② 事前学修課題

講義時に学生の回答を紹介し，当該テーマにおける学生の考察した問題意識等を軸にしながら講義を展開する。

また，他の学生の気づきや学びに繋がるテーマ考察においては，無記名にてその回答一覧をLMSにて公開する。

③ 確認問題（講義中に実施）

Microsoft Forms等を用いて実施する。正答・解説は回答提出時に自動表示される。

④ 定期試験

成績確定後，試験の「講評」および「復習に向けた解説」をLMSにて公開する。

## XI. 求められる事前学習, 事後学習およびそれに必要な時間

【事前学習】(所要時間の目安: 30分程度)

事前に配信する講義動画もしくは資料により学修し, 事前課題(LMS等を使用)を提出すること。

※ スケジュールを含めた詳細は, 第1回講義時に説明する。

※ 事前課題において提出された学生の回答を紹介しながら, テーマの内容を深めながら講義を展開する。

【事後学習】(通常: 所要時間の目安: 30分程度/レポート: 所要時間の目安: 90分程度)

① 配布資料に掲載する確認問題(事後学習)を各自解き, 復習すること。

※ 確認問題は当該講義において押さえてほしい要点でもあるので, 講義前に目を通したうえで受講すること。

② ゲスト講義の回はレポートを課す。各回の指示に従い締切期日までに提出すること。

※ レポート評価の視点(=レポートにおいて達成してほしいこと)は課題提示時に別途示す。

## XII. コアカリ記号・番号

【A-1】プロフェッショナリズム: A-1-1), A-1-2), A-1-3)

【A-4】コミュニケーション能力: A-4-2)

【A-5】チーム医療の実践: A-5-1)

【A-6】医療の質と安全の管理: A-6-1), A-6-2), A-6-3)

【A-8】科学的探究: A-8-1)

【A-9】生涯にわたって共に学ぶ姿勢: A-9-1)

【B-1】集団に対する医療: B-1-8)

【B-3】医学研究と倫理: B-3-1)

【B-4】医療に関連のある社会科学領域: B-4-1)